

熊本市長 幸山政史様

2011年3月28日

日本共産党熊本市議団 益田 牧子
上野美恵子
那須 円

東日本大震災の救援・復興支援及び熊本市における震災対策について

1. 東日本大震災の救援・復興支援について

熊本市は、東日本大震災の地震発生直後より、津波警報への迅速な対応をはじめ、義援金箱の設置、消防局職員派遣による仙台市での捜索活動、上下水道局職員派遣による給水活動、救援物資の運送、医師等の派遣、被災者支援のための市営住宅等の提供、児童生徒の転入学の相談窓口の開設など、様々な救援活動に取り組んでいます。

情報収集に引き続き努めるとともに、今後も住宅の提供、義援金の取り組み強化、物的人的支援などできる限りの救援、復興支援に努めるよう要望いたします。

2. 熊本市における震災対策について

(1) 熊本市地域防災計画書・震災対策の検証と強化

熊本市地域防災計画書（平成22年度改訂版）では、1995年度から1996年度に実施した「熊本市震災対策基礎調査」においてまとめられた「想定地震に伴う地震被害の予測」を基礎的な資料として、立田山断層では地震規模をマグニチュード6.5、布田川断層帯での地震規模をマグニチュード7.2と想定し対策を講じています。しかし、今回の東北地方太平洋沖地震については、気象庁が「三陸沖でこれほどの地震が起こるとは想定していなかった」との記者会見を行ったほか、政府の地震調査委員会が「個別に活動することを想定していた四つの震源域が連動して発生した『想定外の地震だった』」との見解を示しているように、想定をはるかに超えた地震が現実には発生することが示されました。こうしたことから、本市の地域防災計画についてもマグニチュード9.0の大地震に対しても対応できる防災計画に改めるなど、抜本的な見直し強化を行うこと。

(2) 公共施設ならびに民間施設も含めた耐震化の促進を

小中学校をはじめとする公共施設、病院等は、震災時の一時避難施設、救護所として極めて重要な施設であり、耐震化の早急な整備が求められます。熊本市においては、小中学校は69.7%（校舎70.0%、体育館69.7%）であり、2015年度までに耐震化を行う方針となっています。こうした施設については計画の前倒しも含め、可能な限り早急な整備を行うこと。あわせて、全ての公共施設についても耐震化整備を早急に図ること。

また、民間住宅等については住宅改修や耐震強化につながる住宅リフォーム助成

制度を創設するなど耐震化の推進を図ること。

(3) 政令市移行と防災対策

- ① 政令市への移行に伴い区役所が設置をされますが、位置的な条件により、災害時の対応でも区役所が中心になりにくい区があります。特に、北区、南区、西区の区役所は、位置的にも交通面からも災害時には十分な対応が取れないことが危惧されます。こうしたことから、災害時の福祉活動の拠点となる保健福祉センターについては一律区役所と併設とするのではなく、利便性の高い現在の施設を存続し機能を維持すること。また、福祉事務所についても人口の集中した地域の総合支所など適切な場所に設置すること。
- ② 消防については、今後5署体制に向けて整備がすすめられます。効率的で迅速な対応を保障するためにも、人口集中地域へ配置をするなどバランスの取れた整備を行うこと。
- ③ 災害時に区長の責任で必要な指揮がとれるように、区長の権限と責任を明確にしておくこと。
- ④ 災害時には、区役所を中心に、消防署、保健福祉センター、福祉事務所、土木センター、小・中学校など公的施設と民間病院・介護・保育・福祉施設などとの連携が不可欠となることから、連携強化にこれまで以上に取り組むこと。
- ⑤ 政令市と区制移行に向けて、市民のいのちとくらしを守る「福祉・防災のまちづくり」をすすめ、市民が安心できる都市づくりを推進すること。

(4) 原子力発電にかわる自然エネルギーへの転換を

福島での原発事故により住民の健康と安全な暮らしが脅かされています。原子力行政を、“安全最優先”の原子力行政に転換し、ただちに全国の原発の総点検をおこなうよう国に要請を行うこと。また、原発だのみの政策からの計画的な脱却をはかり、太陽光・熱、風力、水力、バイオマスなど、再生可能エネルギー中心の政策に転換するよう国に対して要請を行うこと。

同時に本市としても、太陽光パネルの設置やバイオマスなど再生可能なエネルギー政策を推進する立場で取り組みを進めるとともに、電力の大量消費を抑制し低エネルギーのまちづくりを推進すること。

(5) 防災のまちづくり、災害の救援・復興の担い手、建設産業の育成

地震・津波対策をはじめ安全安心の防災のまちづくり・地域づくりに戦略的に取り組んでいくことが求められます。耐震などのハード面とあわせ、防災意識の徹底や避難の在り方など情報の周知徹底を図るほか、災害時の医療・消防・救助・福祉の体制強化、復旧・復興の担い手となる建設業・建設産業の育成を図るなど、総合的な取り組みを系統的に進めること。